



葉 山 町
令和4年2月7日
記 者 発 表

新型コロナウイルス感染症自宅療養者に 食料配達支援を実施します！

葉山町は新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る生活支援事業について、神奈川県と締結し、食料配達支援を実施します。

1 支援内容

1) 食事の提供

神奈川県が実施する配食サービスが開始されるまでの3日程度の食事の提供を行う。

2) 支援期間

支援開始時期：令和4年2月8日（火）

自宅療養者、自宅待機者（濃厚接触者）ともに、3日間程度とする。

配送は開庁日（土日祝祭日を除く）とする。

3) 申請方法

窓口は葉山町町民健康課とし、電話で申請をする。申請受付時間は開庁日平日（土日祝祭日を除く）の8時30分から17時までとする。

2 対象者

次の事項に全て該当し、支援を希望する町民

- 1) 新型コロナウイルスに感染し、検査結果が陽性であり、保健所等から自宅療養を指示された人、又は自宅待機を指示されたその陽性者の同居家族(濃厚接触者)である人。
(神奈川県が実施する自主療養届出システムを利用する者はこれに該当しない。)
- 2) 神奈川県が実施する陽性者への配食サービスの申込みをした(又はこれから申込み予定の)人。
- 3) 指示された自宅療養等の期間において、親族や知人等からの支援を受けることが困難であり、インターネット通販や宅配サービス等による食料確保が困難な人。

【問合せ】

福祉部町民健康課 若松、岡本

電話 046-876-1111 内線 216・217